

大原浄水場

所在地：京都府京都市



壁と軒裏は蔵の漆喰をイメージした。



腰壁部分は化粧型枠によりリブを設けた。



開口部分には門型の増打ちを行った。

伝統と実用性

大原地域の水道は、昭和45年に大原簡易水道組合（民営）が設立され、昭和46年6月から給水を開始した。平成21年10月1日には京都市に移管された。その後、平成22年に大原第1浄水場への膜ろ過施設の導入に伴う設計を実施した。当該地域は、眺望景観保全地域の遠景デザイン保全区域に該当する為、周辺建築物との調和、

ならびに敷地内の既設建築物の外観を踏襲した切妻屋根を採用した。また、外観デザインについては、大原地区に点在する蔵造りをイメージし、化粧型枠による縦リブを外壁基段部に用い、蔵造りのクラシカルなイメージとコンクリート打放しのモダンなイメージを融合したデザインとした。